

平成21年度

事業計画書

平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで

財団法人インターネット協会

財団法人インターネット協会では、インターネットの健全な普及、発展を主たる目的として、**調査研究活動 / 普及促進啓発活動 / 違法有害情報対策活動**を行っているが、インターネットが生活の一部となっている中で、インフラや技術面だけではなく、利用面における社会現象としての課題も浮かび上がってきた。

平成20年度は、IPv4 アドレス枯渇問題への対応と IPv6 の普及推進や、法改正も伴った迷惑メール対策を関係省庁とも連携を取りながら進めてきた。平成21年度も引き続き積極的な活動を継続する計画である。

また、違法 / 有害情報の通報窓口として、益々その存在意義が増しているインターネット・ホットラインセンターの更なる充実を図る計画である。さらに、「青少年インターネット環境整備法」の制定にも代表される青少年問題にも積極的に取り組む計画である。

そのためには、主管両省のご指導のもと、関連団体との連携に加え、何よりも経験・知識が豊富な会員各位の積極的な参加を期待するものである。

1. 自主事業

1 - 1、調査研究活動（委員会 / 研究部会）

（1）迷惑メール対策委員会

セミナーの開催

過去4年間にわたり実績を積んできた「迷惑メール対策カンファレンス」、および「迷惑メール地域セミナー」の継続など、迷惑メール対策の普及・啓発活動を実行する。

すでに計画されている「第7回迷惑メール対策カンファレンス（5月19日）」に加え、年2回程程度の地域セミナーを行う。（場所は公募も含め検討中）

有害情報対策ポータルサイト - 迷惑メール対策編 - の充実

20年度はポータルサイトをマイナーチェンジし、従来主として技術者向けであったものを経営者層 / 一般利用者への情報発信へと拡大した。21年度は更に迷惑メール対策に関する情報を集約したポータルサイトを目指し、それを活用した普及・啓発推進を行う。

国際的活動の展開強化

中国・韓国他のアジア・パシフィック諸国を初め、同様の活動を行っている他国・団体との連携を強化する。そのため当協会単独のみならず国・関連団体と連携した迷惑メール対策関連の活動を計画したい。

(2) IPv6 デプロイメント委員会

IPv6 導入促進へ向けた広報活動

20年度に発足した「IPv4 枯渇対応タスクフォース」と連携した活動は、引き続きおこなっていくが、IPv6 への移行という点ではまだまだ十分ではないのが現状である。そこで、IPv4 枯渇と言う危機管理の点だけでなく、「IPv6 時代の到来」と言う導入効果の側面からも移行を促す普及・啓発活動をおこなって行きたい。

対象を企業からエンドユーザまで幅広く捉え、ビデオやチラシの作成も含め検討していく。

IPv6 サミット / 地域サミット開催

15年度から継続的に行ってきたサミットについては、上記を念頭に引き続き開催する。

- IPv6 サミット：5月27日開催予定

- 地域サミット：2 - 3地域（候補：長野、大阪、北海道など）

タスクフォースの教育・テストベッドWGなどと共催でセミナーを実施することも計画したい。

IPv6 の普及度調査（メトリック）の実施

IPv4 の枯渇が目前に迫っている中で、IPv6 の普及促進活動の重要性と共にその利用状況の調査は円滑な移行を促進するためにも重要度が増している。その観点で、これまで平成

15年度から各種統計情報収集に関する上記調査研究を実施し、国際的な情報発信も行ってきた。（受託事業及び自主事業）

21年度も引き続き実施していく。

(3) 国際活動委員会

インターネットに関連する技術標準化、ガバナンス等の国際的分野について、特に重要と考えられる課題を対象として、会員および国内関係者の情報交換、日本からの情報発信を中心とする国際協調活動を推進し、アジアを中心としたインターネットのグローバルな普及・発展に貢献するとともに会員の国際・国内におけるビジネスの推進に寄与することを目的とする。

具体的には、APRICOTを中心に、韓国、中国、香港、台湾など、アジア諸国との交流・協力事業の推進や、ICANN報告会をはじめ、インターネット・ガバナンス・フォーラム（IGF）その他適切な場での積極的な啓発・協調活動に取り組む。

今年度は、特に下記のようなテーマを対象候補とするが、年度中に新たに浮上する課題も視野に入れる。

- ・インターネットガバナンス関連
- ・IPv4v6アドレス「共存」問題（IGF、APRICOT）
- ・新TLDドメイン名導入、データエスクロー問題（ICANN）
- ・インターネットと気候変動問題（IGF、APAN）

(4) Java 研究部会

日本においてかつ世界に向けて、インターネットの世界を更に発展させるものと期待される Java の環境およびその利用技術を推進し、また Java 言語・環境を広く普及させることを目的として活動する。

活動としては、Java の最新技術の共有を計り活用事例の紹介を行い、コミュニティの形成を促し、共有ライブラリーの整備などを行っていく。

セミナーの開催

都内はもとより地方セミナーを開催し、最新技術の共有をはかり活用事例の紹介を行う。

これにより地域とのコミュニケーションを図るとともに、地域コミュニティ活性化の一役を担う。(予定候補地：東京、福岡、札幌、岐阜、熊本、沖縄など)

コミュニティ活動

- ナイトセミナーを定期的実施し、専門分野でのコミュニティ活動を行う。
- 読書会等の継続的な活動により、非常に深い知識を有するコミュニティ活動を行う。
- Java のパッケージ名管理サービスの継続。

(5) セキュリティ研究部会

セキュリティセミナーの開催

主として会員に対してセキュリティ関連のタイムリーな情報提供を行う場として、前年度の Black Hat ブリーフィングのフォローアップ(プレセミナー)等を計画する。

ブラックハット・ジャパン・ブリーフィング&トレーニング 2009 の開催

世界各国および日本国内から著名なコンピューターセキュリティのエキスパートを迎え、最先端の世界トップクラスの知識や経験を発表する場として開催。

関連して、Black Hat US 2009 への参加も計画する。(7月 ラスベガス)

「Japan 2009」プログラムの検討と US スタッフとの打合せも実施

他団体との連携

引続き以下の他団体活動に参加することにより、連携強化を図る。

- ・ 日本電子認証協議会 (JCAF) へ特別会員として参加
- ・ JIPDEC 委員会への参画

(6) Net-Cast 研究部会

セミナーの開催

ネットワークと放送の融合を進展させるために必要となる技術や課題などに関し、情報の共有ならびに公開、提言活動、啓発活動などを行う。

この分野では、一時期ビジネスへの動きが始まる直前で話にくいという状況もあったが、実際にビジネスが動き始めている段階となり好機と考えられる。

- 21年度は、INTEROP 併設の IMC (and, or) IP Meeting でのセミナーを計画する予定。

(7) IP Mobility 部会

グローバルな環境においてインターネットを透過的に利用する環境の実現に向け、技術要件やビジネスモデル、事業可能性などを検討する。対象としては以下。

- ・ デジタル端末機器
- ・ ユーザーインターフェース開発技術
- ・ 通信手法（有線・無線）
- ・ 接続環境（モバイル IP 接続）
- ・ アクセス管理技術（ID 連携）
- ・ データ管理技術（クラスタリング等のクラウド技術） 等

上記についてはさまざまな実験的商品やサービスが発表されてはいるが、サービスモデル、あるいは事業モデルが確立するには至っていないのが現状である。そのため21年度は、上記の技術やサービスにチャレンジする企業や学校に着目し、その取り組みやコンセプトを年4回程度のセミナー形式の会議を開催して協議する。また、参加メンバーにおける実証的な事業モデル実験や事例があれば、合わせて広報していく計画である。

1 - 2、普及促進 / 啓発活動

(1) イベント・セミナー

Interop Tokyo 2009 平成 21 年 6 月 8 日 ~ 6 月 12 日

従来から、実行委員会 / 運営に参画してきたが、今年もすでに6月開催が決定しており、引き続き積極的な対応を行っていく。

21年度は、「デジタルコミュニケーションウィーク」として、以下の4イベントが同時開催される。

- Interop Tokyo 2009
- RSA Conference Japan 2009
- IMC Tokyo 2009
- デジタルサイネージジャパン 2009

また、協会ブースにおいては、諸活動の紹介を行い、協会活動の広報の場としていく。

インターネット コンファレンス 2009 10月下旬に京都で開催予定

主として学術系の諸団体と共催で、インターネットに関連する研究発表、招待講演、WIP (Work In Progress) 発表、デモ展示などを行う。

Internet Week 2009

20年度は「ワイヤレスブロードバンドの衝撃」を開催し好評であった。

今年も企画段階から参画し、当協会の成果発表の場として活用していきたい。

(2) 出版活動

IAJapan Review 発行

財団法人インターネット協会の機関誌である「IAJapan Review」4冊の発行を予定している。20年度からは従来の冊子に加え、バックナンバーも含めたWeb化を実施しており会員のみならず広く一般にも有効活用されることを期待している。

インターネット白書監修

「インターネット白書 2009」発行にあたり従来と同様、調査・協力・監修を予定している。

ルール&マナーテキストの発行

「インターネットにおけるルール&マナー公式テキスト」「インターネットにおけるルールとマナー こどもばん公式テキスト」を販売する。「こどもばん」は、ケータイにおけるルールとマナーの内容を盛りこんだ第2版の発行を検討する。

(3) ネット安心・安全啓発活動

インターネットの安心・安全利用に向けた啓発セミナー・会議

違法/有害情報の氾濫やネット犯罪が絶えない状況から、この啓発活動は益々その重要度が増している。特に児童を含めた青少年が巻き込まれる例が頻発しており、学校関係からの講演依頼も増えているのが実態である。教育現場からの要請による啓発セミナーや講演には積極的に対応していく計画である。

特に、平成21年4月、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の法律の施行に合わせ、フィルタリングの利用率を高めることにより、子どもたちを守る取組の促進を目的として、行政機関、フィルタリングソフト事業者やパソコンメーカー、官民が一体となったフィルタリングに関する普及活動も行っていく。

また、平成21年2月に設立された「ネット安心づくり促進協議会」の委員会や作業部会へ協力し、関連企業・団体との連携を図る。

インターネットにおけるルール&マナー検定

インターネットの利用技術、利用マナー、危険回避等に関する知識を、子供から大人までの全ての人を対象として、家庭、学校、企業などの場所で普及させるため、インターネットにおける「ルール&マナー検定」をネット上で実施している。

世の中ではインターネットに係る数々の問題が発生していることもあり、本検定の受講数も増えている中で、その内容については常にタイムリーな物とする必要がある。

平成21年度では、検定を継続するとともに、その内容の充実を図っていく。

インターネット利用アドバイザー制度

インターネットを安全で安心して利用するためのアドバイスを行える人材を養成することを目的として、インターネットの健全な発展をめざす称号付与制度「インターネット利用アドバイザー制度」を運用している。

世の中の要請に応えていくためには、当協会の職員だけでは対応が困難な状態であり、アドバイザーの養成により補完していく計画である。

インターネットホットライン連絡協議会の運営

より安心なインターネット利用を実現するため、インターネットに関するいろいろなトラブル問題の相談・通報窓口の実務担当者相互の情報共有や連携を目的として、行政、警察関係、企業、消費者相談窓口、消費者団体、弁護士、プロバイダー、ボランティア団体、NGOなどと「インターネットホットライン連絡協議会」を運営すると共に、「インターネット関連の相談・通報ポータルページ」を運用する。このポータルページは、一般のインターネット利用者が見て、どの窓口で相談や通報をしたらよいのか分かるページにもなっている。相談対応や適切な相談機関を紹介する業務を行う。

メディア対応

平成20年度は、インターネットに係る犯罪や、児童が加害者や被害者になる犯罪が多発し、そのたびにテレビ/新聞/雑誌等のメディア対応を行ってきた。

これも間接的な啓発活動と捉え、今後も積極的な対応を行っていく。

2. 受託事業

2 - 1、国庫受託事業

平成20年度に受託した3つの事業は、いずれも「**違法有害情報対策**」に係るものであり、過去からの活動も含め、当協会の経験/ノウハウを十分に発揮できる分野となっている。

今後もこの分野においては世の中に大いに貢献できるものと考え、期中に新たに企画される案件も含め積極的に対応していく予定である。

(1) インターネット・ホットラインセンターの運用

インターネットを、安心・安全に利用できるようにするために、平成18年6月からインターネット上の違法情報及び公序良俗に反する情報(有害情報)の通報受付窓口「インターネット・ホットラインセンター」を運用している。

平成19年3月には、ホットラインの国際連絡組織 INHOPE (The International Association of Internet Hotlines) に暫定メンバーとして加盟し、海外のホットライン機関との連携を開始し、平成20年8月には正式メンバーとして議決承認された。

平成21年度も大幅増員を行い通報への対応力強化を図る計画である。また、ホットライン運用ガイドラインの改訂に基づき、よりの確、迅速な通報処理を行い、処理量および質の向上を図っていく。一方、ホットラインセンター内にてサイバーパトロール専従要員を受け入れ、サイバーパトロール受託者との連携も図る。

2 - 2、国庫以外の受託事業

現時点では、具体的な事業が見えていないが、当協会の経験、ノウハウが活かせる事業には積極的に対応していく計画である。

以上